

選の舉に奏効の得ざりし事實の背後には、わが無産階級内に長く繰返された分裂排撃の狀態が、無産階級の戦闘力を自らの責任を以て弱めた事實が原因として存してゐたことを見過がすことは出来ない。

今や、されど、われ等は、あらゆる方法を竭して戦線の再建、統一、更に擴大強化のために戦ひつゝあり、われ等の此の努力は大衆の壓倒的支持を得て着々として奏効しつつある。われ等は、最早、これ以上徒らに拱手して支配階級の侮りを買ふべきではない。即時に起つて全無産階級の力を叫合し、資本家地主官憲の彈壓に抗争しつゝ、幾多の拿き犠牲を以て築かれた香川の牙城を奪還しなければならぬ。

實行方法

一、香川無産階級再建特別委員会を設置し、再建運動が一定程度の成功を見るまで之を常置し、不斷に活動を持続すること。

二、香川縣に於ける黨の支部設立の運動を即時に開始しそのための常任のオルガナイザーを派遣すること。

三、再建運動は、労働者の無産階級と協力して行はばならぬ。

以上は、我々本主義的行動の第一として選に對する階級闘争の中にある全無産階級の大家が全國水平社の組織下に闘争しつゝある事實を見る。吾黨はこの闘争を側面的に支持後援すべきである。

實行方法

一、全國水平社の差別糾弾權確立運動を支持すること

二、一切の思想的、ギマン的改善政策團體の即時解體を大衆的に要求す

三、軍隊、學校、その他における差別事件に對し徹底的糾弾權の獲得

第三十九號 規約改正の件

主 文

別項規約改正草案を本大會に於て可決し、我黨規約として採用せんとするものである。

理 由

採取され、壓迫されつゝある全大衆の經濟的、社會的、政治的解放の爲に戦ふ我黨の宣言、綱領政策の貫徹を期しその決議を遂行する黨闘争の規範たる可き規約の重要な

すること。

四、黨大會の決議をもつて總理大臣、内務大臣等に暴壓の抗議をたゞきつけること。

五、東京、大阪其他各地に於て、他の暴壓反對運動と結びつけて香川縣演説會を開くこと。

六、香川縣に乘込み暴壓反對、無産運動自由獲得、戦線再建演説會を開催すること。

七、來るべき議會に於て無産黨代議士をして暴壓問題につき闘争せしめること等。

第三十八號 封建的賤視差別の撤廢に

關する件

主 文

我等は、一部同胞に對し、封建時代に發生せる職業、地域、境遇による身分的賤視差別を絶滅せんことを期す。

理 由

封建制度を永久化するため、當時の支配階級は宗教迷信個人の優越感を巧妙に利用し、平民の下に、さらに一階級を特設し、以て一般被搾階級に對する不平等治安を維持する事を行はせしめた。

是は我々をまたない。

然して一切の闘争を大衆的に組織的に計画的に遂行せんとする闘争の行動をその組織關係に於て規定すべき黨規約は此の目的に合致しなければならぬ。我中央執行委員會は過去五ヶ月の闘争の経験にもつき、黨の規律を嚴肅にし、執行部、常務執行部の責任を明かし、且は一切の闘争を大衆的基礎の上におく爲に改正案を提出するものである

改正規約

左記改正原案を本大會に於て我黨規約として採用すを事可決し、決定と同時に効力を發生せしむ改正の要點

A 改正の要點

一、中央委員會開催數年三回を二回に改正

二、中央委員會、中央執行委員會定足數を設定すること

三、常任中央執行委員會の設置

四、總務部の新設

B 改正規約草案

第一章 總 則

第一條 我黨は全國大衆を稱し本部を東京に置く

第二條 我黨は黨の綱領政策宣言決議の實現を圖るを以て目的とし

第三條 我黨は黨の綱領に賛成し規約を遵守する個人を以てて構成す